

第9回新型コロナウイルス対策本部会議 次第

日時 令和2年4月2日(木)
16:00~
場所 危機管理防災センター
本部会議室

1 開 会

2 議 題

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する対応状況

(2) 4月以降の県施設の対応について

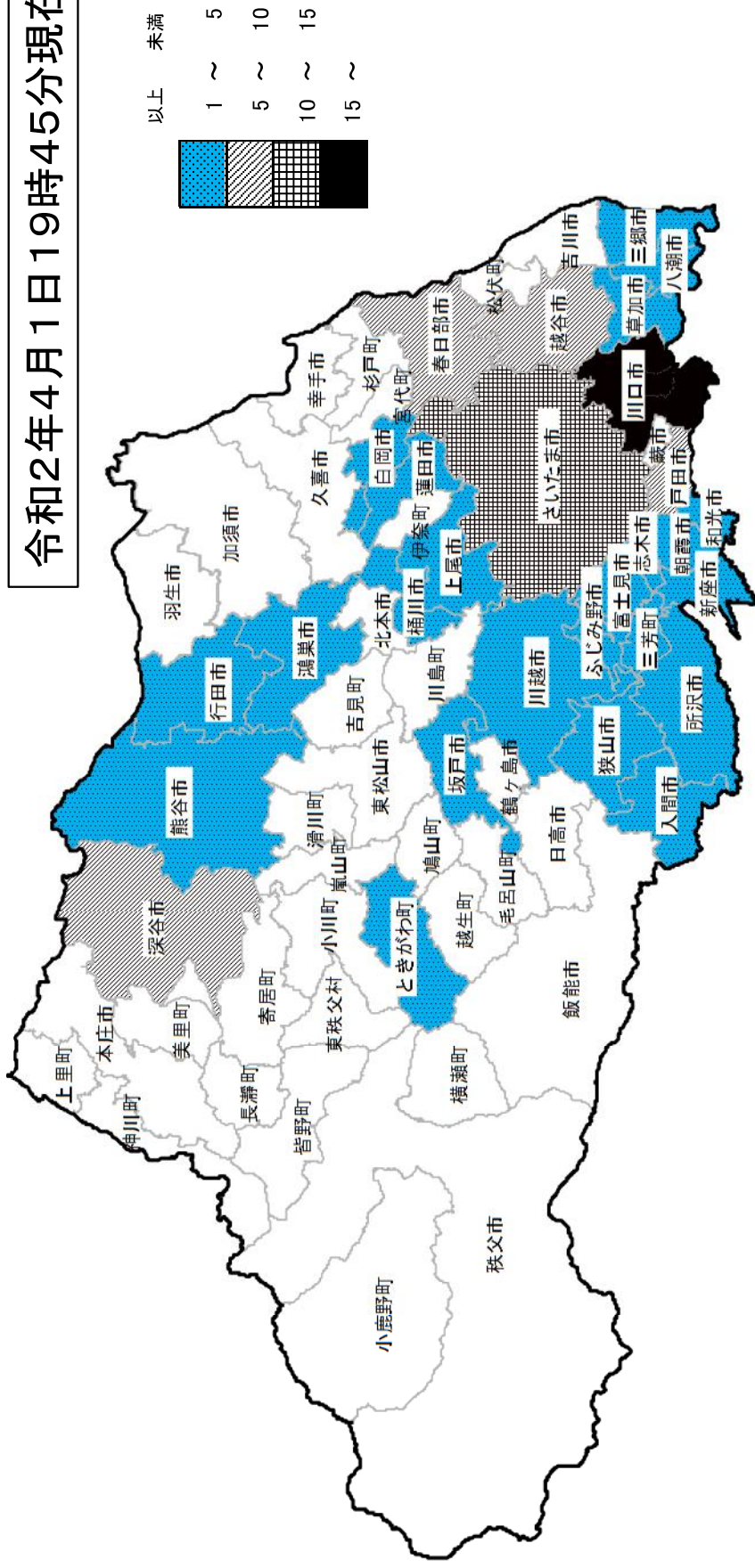
(3) 県立学校の再開に向けて

3 知事訓示

4 閉 会

新型コロナウイルス感染症陽性者の分布(市町村別)

令和2年4月1日19時45分現在



県立学校の再開に向けて

令和2年4月2日
教育局

1 県立学校の再開

県立中学校及び高等学校については、3月24日付け文部科学省通知及び「埼玉県新型コロナウイルス専門家会議（3月25日開催）」を踏まえ、学校の再開を目指して検討を進めてきたところである。昨日、国において専門家会議が開かれ、文部科学省からガイドライン（改訂版）が示された。

一方、東京都内では外出自粛を要請するなど様々な取組が行われているにもかかわらず感染者数が急増し、また、本県の感染者は急激な増加とはなっていないものの増加傾向を示しており、いつ感染者が急増するか見通せない状況にある。

これらの状況を踏まえ、県立中学校及び高等学校は、児童生徒が広域から通学していることを考慮し、4月12日まで休業期間を延長し、4月13日からの再開を目指すこととする。

なお、県立特別支援学校については、児童生徒の健康管理や居場所の確保、家庭への負担を考慮し、感染予防対策を徹底した上で、春休み終了後、予定どおり開始する。

2 入学式

- ・入学式は、必要な感染予防対策を徹底した上で実施する。
- ・県立中学校及び県立高等学校は、参加者を入学者と教職員に限って実施する。
県立特別支援学校は、保護者の参加も認めるが最小限とする。
- ・参加者間のスペース確保や式全体の時間の短縮などの工夫をする。

3 新年度の準備等

- ・教材の配布や生徒へのオリエンテーションなどのため登校日を設けることは差し支えない。

4 部活動等

- ・休業中の部活動は実施しない。

5 その他

- ・市町村立学校については、各市町村での感染状況や学校の規模等が一様でないことから、4月1日付けの文部科学省のガイドライン（改訂版）等を踏まえ適切に判断していただくようお願いする。

<県立高等学校での主な感染予防対策について>

○ 基本的な感染予防対策

- (1) 日常において、3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）が同時に重なることを徹底的に避ける。
- (2) 基本的な感染予防対策の徹底
 - ・十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけるよう指導する。
 - ・手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染予防対策を徹底するよう指導する。
 - ・健康観察を徹底して行う。（生徒及び教職員の毎朝の検温）
- (3) 発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応
 - ・自宅で休養させる。
 - ・登校していた場合は、別室に待機後、帰宅させる。
- (4) 適切な環境の保持
 - ・教室のこまめな換気を行う。
 - ・昇降口等に消毒設備（アルコール消毒液など）の設置や、定期的な消毒（ドアノブなど、多数の者が触れる場所を中心に）を行う。
- (5) 来校者には、氏名や来校時間、連絡先等を記入させる。

○ 授業について

以下の点を徹底した上で授業を行うこと。

- (1) 万全な感染予防対策を徹底する。
- (2) 生徒が密集する活動や近距離での活動にならないよう配慮する。
- (3) 外部人材を活用する際には、健康状況把握や感染予防対策を行う。
- (4) 各教科・科目において、単元や内容の順序を一部変更して行うなど工夫する。

○ 授業について ～ 留意する具体的な授業の場面 ～

各教科の例

- (1) 理科
 - 近距離による会話等が必要となり、集団感染のリスクが高いことから、実験は当面実施せず、演示実験や実験動画の視聴に替えるなど工夫する。
- (2) 家庭
 - 調理実習は生徒同士が近距離の活動となり試食も行うため、当面実施しない。
- (3) 音楽
 - 歌唱や管楽器等を使う活動は当面実施しない。
- (4) 外国語
 - 音読活動、ペアワーク、グループワーク等、声を発する際、近距離での活動にならないよう配慮する。

(5) 保健体育

- ・ 生徒の体力や健康状況を把握し、感染予防対策の観点を踏まえた環境での活動になるよう、学習内容を工夫する。
- ・ 大人数での活動や身体接触を伴う活動（複数による準備運動など）は行わない。
- ・ 体育館や武道場等で実施する場合は、窓や扉を全開にして十分な換気を行う。

○ 部活動について

休業中の部活動は実施しない。休業後に、再開する際は、感染予防対策を徹底した上で、以下の点に留意して実施すること。

- (1) 屋内では、窓や扉を全開にして十分な換気を行う。
- (2) 生徒が密集する活動や近距離での活動にならないよう配慮する。
特に、歌唱や管楽器等を使う活動については、分散をして実施するなど、生徒間の距離を十分にとる。
- (3) 他校との合同練習（練習試合も含む）は実施しない。